



商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。



平成二十五年（第二十九期） 通常議員選挙施行 選挙選任日決まる

当所役員・議員の任期が、十月三十一日で満了になることに伴い、平成二十五年（第二十九期）議員の選挙及び選任に関する要項が、九月九日開催の常議員会で

決まりましたので、会員の皆様にお知らせ致します。

一、議員定数八〇名
① 一号議員 四〇名
会員の投票によって選

任

② 二号議員 二十八名
部会毎に選任（五部会

③ 三号議員 十二名
選考委員会により選任

二、議員の任期

平成二十五年十一月一日から平成二十八年十月三十一日までの三ヶ年間

三、選挙人名簿について

① 選挙人名簿調整
九月十八日

② 選挙人名簿閲覧期間
九月十九日から二十日

③ 閲覧時間
午前十時から午後三時

④ 閲覧場
商工会議所 役員室

四、選挙日程
（左表参照）

五、事務取扱時間
午前十時から午後三時まで。但し、土・日・祝日は事務の取り扱い

は行いませんので、ご了承下さい。

◎議員の選挙及び選任日程

1	選挙人名簿の調整期日の告示 “ 閲覧期間の告示	9月13日
2	選挙期日の告示 選挙人名簿調整	9月18日
3	選挙人名簿閲覧期間 （異議申立期間）	9月19日～9月20日
4	1号議員立候補受付	9月18日～10月16日
5	選挙人名簿の確定	9月24日
6	3号議員の選任	9月27日
7	2号議員の選任	10月4日
8	1号議員の選挙日	10月19日

この改選は、商工会議所法・定款・議員の選挙並びに選任に関する規約にもとづき、施行されるものです。

お問い合わせは総務課まで
TEL 36-3171

会費納入のお願い

今年、当所議員改選期にあたりますので、平成二十五年会費を未納の方は、お早めに納入をいただきますようお願い致します。

議員改選のあらまし

選挙・選任の方法

〈1号議員 立候補制 40名〉

会員と特定商工業者の選挙により選出されます。商工会議所の公的品格を強く出すために、会員および会員以外の特定商工業者にも、選挙権があります。

① 会員権を有する会員は誰でも立候補することが出来ます。

② 立候補の届出期間 九月十八日～十月十六日まで。

事務取扱時間 午前十時から午後三時まで。

但し、土・日・祝日は事務の取り扱いはいりませんので、ご了承ください。

③ 立候補届出用紙等は、事務局に用意してあります。

④ 選挙施行日 十月十九日 午前十時～午後三時まで。

場 所 相馬商工会議所大会議室

〈2号議員 部会代表 28名〉

会員が営んでいる主要な事業毎に部会を設けそれぞれの部会から議員を選任するもので会員職能代表です。

① 部会開催日別表を参照。

② 選任された議員は、就任承諾書を十月十日まで届出下さい。

〈3号議員 推薦制 12名〉

3号議員選任委員会において選任します。3号議員は、業種、業態、地域等を網羅し、商工会議所運営上の均衡など総合的に判断し選任します。

① 選任委員会は九月二十七日開催します。

② 推薦された議員は、就任承諾書を十月三日まで届出下さい。

選挙特別負担金について

各号の議員候補者は、全員選挙・広報費用として、特別

負担金3万円を納付していただきます。

役員の選任について

八十名の新議員が決定後、臨時議員総会を開催し、次の役員が選任されます。

① 会 頭 1 名 議員総会において会員のうちから選

② 副会 頭 3 名 議員総会の同意を得て会頭が会員のうちから選

③ 専務理事 1 名 議員総会の同意を得て会頭が選

④ 常 議 員 26 名 議員総会において議員のうちから選

⑤ 監 事 3 名 議員総会において会員のうちから選

○部会開催のお知らせ

商工会議所に設置されている部会からの2号議員（部会選出議員）を選任するための部会を、下記の日程により開催いたしますので、所属する部会にご出席下さい。

尚、このお知らせをもって、通知に代えさせていただきます。

部会名	所 属 業 種	議員選任 定 数	部会開催 日 程	会 場
①商業部会	飲食品卸小売業、家具雑貨什器卸小売業、各種商品、卸小売業、繊維製品卸小売業、染物、和洋裁	9	10月4日 14:30	相馬商工会議所
②工業部会	食料品製造業、機械金属製造業、電気器具製造業、化学工業、皮革等製品製造業、輸送用機械器具製造業	5	10月4日 13:00	
③建設部会	総合工事業、職別工事業、設備工事業、木材・木製品製造業、石材	5	10月4日 9:30	
④サービス部会	飲食業、旅館、旅客、貨物運輸業、娯楽業、金融業、保険業、不動産業、専門サービス業、医療業	8	10月4日 10:30	
⑤水産部会	漁業、水産加工、仲買業	1	10月4日 16:00	



ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

上皮内新生物治療給付特約付



ガンはとても身近な病気です。とはいえ、医療技術の進歩により、治る確率も年々高まり、治療スタイルも大きく変化しています。アクサの「治療保障」のがん保険は、こうした最新のガン治療の状況に対応した保険です。

特 長

● ガンの主な治療方法、「手術」「放射線治療」「化学療法(抗がん剤治療)」を保障します。

「手術」「放射線治療」は上皮内新生物も保障します。

● 手術後に合併症を発症する可能性が高い特定のガンの手術を受けられた場合は、「ガン特定手術サポート給付金」をプラスします。

● ガンによる疼痛などの緩和を目的とした「緩和ケア(緩和療養)」を保障します。

■ 給付金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■ このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」と「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

＜引受保険会社＞アクサ生命保険株式会社
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表) <http://www.axa.co.jp/life/>
＜お問合せ先＞郡山支社 相双営業所
〒975-0006 福島県南相馬市原町区橋本町1-35 原町商工会議所会館2F
TEL 0244-24-3480 AXA-1203-0938/9F7

